

私は、日本共産党を代表いたしまして、令和2年度野田市一般会計予算に反対するのをはじめ、介護保険、後期高齢者の各特別会計予算及び水道事業会計予算、下水道事業会計予算に反対をし、国民健康保険、次木親野井特定土地区画整理事業の各特別会計予算に賛成をする立場で討論いたします。

議案第23号令和2年度野田市一般会計予算は、前年度当初予算比で5.1%、24億7,900万円の増となる515億6,600万円の予算になっております。昨年10月1日から消費税、地方消費税の税率10%に増税されました。現在、市民の暮らしは、非正規労働者の増加や年金の引き下げなど、格差と貧困がますます広がっています。日本共産党は、景気の現状と消費税の持つ逆進性からいって、消費増税を見込んだ予算に反対であり廃止を求めています。

市の予算審議では、これら国の悪政の防波堤として、市民の暮らし、福祉の充実に向けた予算になっているかどうか、これを審査するものだと私たちは考えております。

野田市は、行政改革の名のもとに平成29年度当初から全事業、事務事業をゼロベースで見直すことが行われております。行政の事業見直しそのものを否定しませんが、重要なことは、市民目線で見直すということだと思います。保育所、障がい者、介護施設、老人ホーム、図書館など、国言いなりに行政改革の名で社会福祉施設が、どんどん指定管理化、委託化されております。さらに、環境、清掃など現業部門での委託化も進められております。この方向づけは認めることができません。

ただでさえぎりぎりの職員体制にある中で、正規職員の削減と必要な市民サービスを削る行政改革大綱は見直すべきです。自治体行政は市民にとって最後のセーフティーネットであり、このままではその役割を果たせなくなると危惧しています。そして、今や臨時職員及び再任用職員に頼らざるを得ない状況と

なっていることも問題であるのに、令和2年度から会計年度任用職員を大幅に増やすことは問題です。やはり市民サービスを充実かつ健全化させるためにも、正規職員をふやすべきであります。

次に、コウノトリの飼育です。自然豊かな野田市を目指すことは大賛成です。しかし、高額で仕入れたコウノトリは、つくられた自然像と言えるのではないのでしょうか。コウノトリよりも、市民の命と暮らしを守ることを優先すべきです。

さらに、愛宕駅前の指定地にホテルを誘致し、都市機能の充実、本市の経済の活性化及び観光の振興、並びに雇用の促進を図ることを目的に、誘致に関する減免措置・奨励措置が提案されていますが、経済の活性化を言うのであれば住宅リフォーム助成制度を創設すべきだと考え反対します。

また、広域行政で取り組んでいる東京直結鉄道については、現時点では、報告書案の検討段階であり不確定な部分もあります。「市民の暮らし・福祉の向上に影響はないのか」など市民の声を伺っております。将来世代に負担を求めないようにすることや、市民を初め多くの方々に十分な説明責任をおこなうべきです。日本共産党は、市内循環バスの一層の充実や東武線の複線化等で利便性の高いまちづくりを優先すべきだと考えます。

以上が令和2年度一般会計予算に反対する第1の理由であります。

2つ目の反対理由は、保育行政です。市は、今後全ての保育所を私立化しようとしています。これでは経営者となる園長が、保育料も園児も選ぶことができ、生活困窮者家庭の子供や障がい児の行き場がなくなります。保育の質を保ち待機児童解消対策のためにも、公立保育所に戻し、正規の保育士の賃金、労働条件を引き上げる必要があると考えます。

3つ目の反対理由は、マイナンバー制度、社会保障・税番号制度にかかわる問題であります。この制度、利便性のみが強調されていますが、個人情報保護の問題等根本的な問題を抱えたままでの実施となっており、本予算もこの制度を前提としたものとなっています。日本共産党は、この制度にひそむ重大な危険性を指摘するとともに、自治体としてこの制度の廃止を国に対して求めるべきと主張します。

以上が令和2年度一般会計予算に反対する大きな理由であります。

次に、全体として事業及び部門別に主な意見を述べます。歳出の総務費においては、行政改革大綱による正規職員の削減と会計年度任用職員への置きかえが進められようとしています。日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応できるよう正規職員の充実を行うべきです。

民生費においては、家具転倒防止器具取付委託ですが、利用率が低く、周知徹底について工夫が必要です。対象家庭の拡大も含め拡充を求めます。

児童福祉費での要保護児童対策等についてですが、児童虐待事件の対応については、関連諸機関での連携の不足が専門家委員会から指摘されています。野田市児童虐待事件再発防止合同委員会で、着実な実施体制の確立等が協議をされており、二度と同様の事が起こらぬよう求めます。

ひとり親家庭支援費ですが、ひとり親家庭では子供が1人の家庭が多く、児童扶養手当をもとに戻すべきです。

子ども医療費助成事業は、未就学児まで無料としたことは、大いに評価します。日本共産党は、更なる高校3年生までの拡充を求めます。

保育士確保支援事業は、保育士就労奨励事業や資格取得支援事業等の対策が行われていますが、賃金アップを含む思い切った処遇改善対策が必要です。だ

からこそ賃金、労働条件が安定している公立保育所に戻し、さらに直営の保育所に会計年度任用職員ではなく正規保育士をふやすべきです。

あさひ育成園、こだま学園への会計年度任用職員導入も、利用者にとって慣れた環境を壊すものであり反対です。

学童保育所では、指導員の会計年度任用職員導入をやめ継続した保育を行えるようにすべきです。また、現在の家庭では一般的となっているトイレの洋式化への改修。および耐震化を急ぐべきです。

生活保護費では、ケースワーカー 1 人に対し相談者が 101.69 名と前年の 84.7 名よりも大幅に増えています。理由として「生活保護受給者が増えたため」との答弁がありましたが、市民にとって最後のセーフティーネットとなるケースワーカー業務です。一日も早く正規職員の増員が不可欠です。

衛生費におきましては、高齢者のインフルエンザ予防接種や若者健康診断など、受けてからでも助成できるようにすべきです。窓の断熱改修補助金については、市民への周知を図り、増額すべきです。

清掃についても民間への委託が進んでいます。ゴミは個人情報がつまっています。また市民の安全確認もできる福祉の仕事です。そのためにも直営でおこなうべきと求めます。また記名制についても、引き続き反対します。

放射線関連の甲状腺検査は、他のかかりつけ医で受けた場合も助成されるように求めます。

柏廃材の問題での被害者の会への引き続き支援と健康調査の実施及び助成を県に対して働きかけることを求めます。

農林水産費については、農業委員会の改編が行われ、新組織体制での運営が行われておりますが、農家の意思がしっかりと反映できる運営に心がけていただくことを要望いたします。

商工費におきましては、既存の援助、支援事業に任せるだけでなく、実際に商工業者の中に入って声を聞き、市独自の指針を図る必要があります。

土木費においては、新規事業として「白鷺川のしゅんせつ」を行なうことは、地域住民からも歓迎の声があがっており大いに評価します。さらに生活道路修繕等事業費の予算 5,000 万円、計画化についても評価します。しかし、市全体の道路状況からは圧倒的に不足しており、さらなる充実を求めます。道路の白線や横断歩道の白線も市内至るところで消えており、加えて道路側溝のふたについても設置をする計画を立てることを要望します。また、交通危険区域への夜間でもわかる注意書き看板など改善を急ぐべきです。耐震診断補助金・耐震改修工事補助金については、市民への周知を図り増額すべきです。

老朽化した市営住宅の計画的な改善を急ぐべきです。生活困窮者が増加している現在です。新規の市営住宅こそふやすべきです。

通学路や生活道路の歩道の除草が年 2 回と「市民からの要望があれば行う」のでは、とても追いつきません。ここにも予算をしっかりとつけるべきです。

また、きめ細かい対応を行うためには、地域を把握している補修事務所職員による素早い対応が必要です。ここへも正規職員による体制の充実を求めます。

都市河川整備事業では、豪雨により幾つかの地域で冠水が発生しています。整備をもっと急ぐべきです。

消防費においては、充足率 70.7%と増えたことは大いに評価します。しかし大きな災害が多発すると言われている現在です。引き続き常備消防職員の増員を求めます。非常備消防団の団員は 655 名。そのうち、市外勤務者が 244 名とのこと。団員からは「市外勤務であり、すぐに駆け付けられない」という声をいただいております。もはや消防団員に頼るのは限界ではないでしょうか。

教育費では、子供たちの競争心だけをおおる全国学力テストへの参加はやめるべきです。

また、市内の児童生徒の大多数がやりたくないと答えている土曜授業です。学力向上と言うならば30人学級の実現や、正規職員の図書館司書を全校に配置すべきです。いじめや不登校、児童虐待などの問題に対し、子供たちが日常的に気軽に相談できるよう、全校にスクールカウンセラーを配置することも今後の大きな課題の一つではないでしょうか。さらに小中学校全ての学校に常備用務員を配置し、教員の多忙な仕事内容の改善を図るべきと考えます。

小中学校事務支援員についてですが、各校に1名配置とのこと。支援員からは「仕事が多すぎて、責任をもってできる範囲を超えている」という声が届いています。病休等補助教員については、なかなか適切な方が集まらないと聞いています。実際に校長や教務主任等で補っているというのは問題です。日本共産党は本来正規教員を増やすべきであるという立場であり、市においては有資格者のサポートティーチャーを増やすべきと主張してきました。ここが増員されたことは評価します。しかしALTの増員については引き続き増員を求めます。また教員用デジタル教科書についてですが、これは教員不足をコンピューターで代替えしようとする、ギガスクール構想です。安倍政権はコンピューターを導入することで、一人も取り残さない学びを提供できると言いますが、現場からは「子どもたちは人との関わりの中で豊かな学びができる」「教員が専門性を発揮するにはコンピューターではなく、教員を増やすことが大切だ」という声が上がっており、反対いたします。子ども未来教室への受け入れ児童数を増加することには賛成です。しかし、ここで教わっても、授業について行けないと辞めてしまった児童生徒の声もあります。内容についての検討を求めます。

就学援助金については、国政では生活保護費が引き下げられる状況が出ています。日本共産党は、これに反対しており、市も反対の声を上げるとともに、その影響を受けないよう今後も対策および内容の拡充を求めます。

社会教育にかかわるものとして、野田市の重要な文化財を守るため専門的な学芸員の増員を求めます。ここでもおくられているトイレ洋式化への改修を急ぐべきです。学校給食センターについてですが、市長より自校式に切り替えていきたいとの答弁がありました。ここは日本共産党や保護者達が、長年求めてきたことであり、早期に実現できるよう取り組んでいただきたいと期待しています。

以上が議案第 23 号、令和 2 年度一般会計予算に反対をする理由であります。

次に、各特別会計、水道事業、下水道事業についてであります。議案第 24 号、国民健康保険特別会計予算では、市財源として国民健康保険財政調整基金から 6 億 6,400 万円の投入により、2 万 1,701 世帯、92.7%ですが、1 人当たりの保険料は約 1,000 円引き下がり約 8 万 4,500 円としたことは評価いたします。同時に、保健事業についても同基金から 6,900 万円の投入により、特定健康診査の無料化、若者健診の無料の実施、人間ドックの費用の一部助成、はり、きゅう、あんま等の助成を引き続き実施し、市民にとって積極的な内容となっています。このことについて日本共産党野田市議団は、市民の皆さんとともに長年にわたり保険料の引き下げと保健事業の充実を求めてまいりました。前年に引き続き、引き下げと均等割りについて評価いたします。現在の国保運営制度は 2015 年に強行された法改定によって運営されています。その狙いが、都道府県から市町村に給付費抑制、収納率向上、繰り入れ解消を指導させるというのが新制度の本来の中身であります。日本共産党は、この法律改定に当たりまして、高過ぎる国保料の問題を解決するどころか、更なる負担増を進めるもの

として反対し、国庫負担の大幅増額こそが必要と求めてきました。野田市が、自治体としての独自性を守り、市民の立場に立ってきげんと対応することを、引き続き求めます。

以上の意見を付しまして、令和2年度国民健康保険特別会計予算について賛成といたします。

議案第25号、介護保険特別会計予算では、国が進める要支援等軽度者に対する介護保険給付外しの方向性は、介護予防を重視する立場から反対です。野田市は、介護予防サービスを低下しないとのことですが、将来的な見込みが見えません。また、年金で入れる公設の特別養護老人ホームを創設すべきです。さらに介護従事者の処遇改善費の引き上げを行い、職員不足を解消し、安心して利用できる介護保険制度を求め、反対といたします。

議案第27号、後期高齢者医療特別会計予算は、高齢者に対しての差別医療であり、制度そのものに反対です。千葉県後期高齢者広域連合では連続して保険料率が引き上げられております。ただでさえ苦しい生活の中で、保険料負担増となることには反対です。

議案第28号、水道事業会計予算は、これまでも水道料金の高さ、特に少量水使用者の基本料金の高さについては指摘をしております。今市民の収入が減り生活が苦しいときだからこそ、値下げ検討の何らかのアクションを起こすべきであると主張いたしまして、この議案に反対といたします。

議案第29号、下水道事業会計予算は、公共下水道事業を新年度より特別会計から地方公営企業法の財務規定等を適用した企業会計に移行した内容です。本来、下水道事業は汚水を排除し処理することにより市民の環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的とした事業であり、



独立採算制とはいえ利潤を生み出す事業ではなく、採算の取りにくいところでも事業をやらなければならない性格のものです。よって反対とします。

議案第 26 号、次木親野井特定土地区画整理事業については、特に問題はなく、賛成といたします。

以上、全ての予算に対する日本共産党の討論といたします。